

機械器具 7 内臓機能代用器
高度管理医療機器 腹膜透析用カテーテル 34921000

JMS 腹膜灌流カテーテル

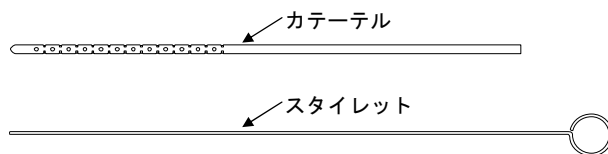
再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止

*【形状・構造及び原理等】

カテーテル及びスタイレットからなる。スタイレットはあらかじめカテーテルに挿入されている。

〈構成〉



・カテーテルにはシリコンゴムを使用している。

*【使用目的又は効果】

腹腔内へ挿入、留置し、腹膜透析液の注入、排出に用いる。

*【使用方法等】

- *1. カテーテルを適当な形状に曲げ、腹腔内へ挿入します。
- *2. 小骨盤腔内に到着後、スタイレットを抜去します。
- *3. カテーテルを固定した後、別途準備した腹膜灌流セットに接続し、腹膜灌流を開始します。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

使用中は本品と腹膜灌流セットとの接続部の緩み、外れ、液漏れ等がないことを定期的に確認すること。

〈不具合・有害事象〉

その他の不具合

外れ、緩み、液漏れ

【保管方法及び有効期間等】

〈有効期間〉

3 年〔自己認証（当社データ）による〕

包装の使用期限欄を参照すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社ジェイ・エム・エス

電話番号：03-6404-0602（血液浄化営業部）